

標準信書便約款の制定案に対する意見募集の結果

○意見募集期間：平成27年10月3日（土）から平成27年11月2日（月）まで

○提出された御意見の件数：1件

| | 意見提出者 |
|---|-----------------|
| 1 | 一般社団法人 信書便事業者協会 |

| 番号 | 頂いた御意見 | 御意見に対する考え方 | 提出意見を踏まえた案の修正の有無 |
|----|---|---|------------------|
| 1 | <p>標準約款の導入に際しては、既に信書便約款の認可を受けている事業の影響を十分勘案すべきであると考えます。</p> <p>今回の案は、特定信書便事業及び一般貨物自動車運送事業として行う場合に適用可能な標準約款を策定するものですが、事業者からの要望等を勘案し、引き続き、特定信書便事業及び貨物軽自動車運送事業として行う場合に適用可能な標準約款についても検討すべきではないかと考えます。</p> <p>【一般社団法人 信書便事業者協会】</p> | <p>賛同の御意見として承ります。</p> <p>なお、御意見も踏まえ、貨物軽自動車運送事業として行う場合についても、現在意見募集を行っているところです。</p> | なし |